

令和4年6月15日

各位

新潟市水道局  
総務部経理課  
技術部管路課

### 管整幹4第2号 配水幹線布設工事の積算内容について（お知らせ）

令和4年6月1日付け新潟市水道局公告第13号(3)で公告した管整幹4第2号配水幹線布設工事の積算内容について、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

第9号明細表・開削水替工の歩掛りは、ポンプ運転工（1日当り）の工事用水中ポンプ損料を1台とするところ4台として積算しています。

このため、第9号明細表・開削水替工の1日当りについて下記のとおり積算をしてください。

#### ポンプ運転工

（1日当り）

種目	形状寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	0.11			
普通作業員		人	0.05			
工事用水中ポンプ損料	口径 50mm 0.4kW	日	1			機械損料× <b>4台</b>
発動発電機損料	ガソリンエンジン駆動 3kVA	日	1			商用電源がない場合
諸経費		式	1			
計						

#### 据付・撤去工

（1現場当り）

種目	形状寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	0.08			
計						

ポンプ運転工およびポンプ据付・撤去工の労務歩掛は標準とし、ポンプ台数による別途考慮はしていません。なお、ポンプ使用は4日間で変わりません。

本事項については、契約後、変更協議の対象とします。